

# 新市建設計画

平成16年 8月 9日

沼田市・白沢村・利根村合併協議会

平成26年12月変更 沼田市

令和元年12月変更 沼田市

# 目 次

第1章 序論	1
第1節 合併の必要性	1
第2節 計画策定の方針	3
第2章 新市の概況	4
第1節 位置と地勢	4
第2節 気候	7
第3節 面積	8
第4節 人口・世帯	9
第5節 地域資源	12
第3章 主要指標の見通し	14
第1節 人口	14
第2節 世帯	17
第4章 新市の基本理念と将来像	18
第1節 新市の基本理念	18
第2節 新市の将来像	19
第3節 まちづくりの基本的方向	21
第4節 地域別整備の方針	24
第5章 新市のまちづくり計画	26
第1節 施策の体系	26
第2節 新市の主要施策	27
第6章 新市における群馬県事業の推進	42
第7章 公共施設の統合整備	43
第8章 財政計画	44
第1節 歳入	44
第2節 歳出	45

# 第1章 序論

## 第1節 合併の必要性

沼田市、白沢村及び利根村の地域は、明治22年の町村制施行当時の1町7村から、昭和の大合併による沼田市及び利根村の新設を経て現在の3市村の姿になりました。その後、関越自動車道の開通（沼田インターチェンジの設置）に代表される交通網の整備等、地域の基盤は着実な進展をみせ、それを背景に観光や生活圏の広域化が一段と進みました。

しかしながら、ここ数年では地方分権の推進や国・地方が抱える財政の著しい悪化、住民ニーズの多様化、全国的な人口減少と少子・高齢化など、3市村の行政を取り巻く情勢も大きく変化してきています。

今、我が国の従来型社会経済システムが、時代の変遷とともに大きな転換期を迎える中で、合併は行財政基盤の強化を図り、分権型社会の進展を図っていく手段の一つとして重要な位置付けがなされています。

### 1 生活圏の拡大と行財政の構造改革

本地域の住民生活は、道路網整備の進ちょくと車の保有率の増加等により、大きく変化しました。生活圏は確実に拡大しており、行政サービスの受益範囲も、市村の境をほとんど意識せずに区分を大きく越えて広がっています。既に、高等学校や病院、商業施設が集積する沼田市の市街地を中心として、一定の生活圏が形成されていますが、住民の利便性を向上させるには、さらに実態に応じた市村の再編が必要になっています。

一方、我が国の経済は低迷しており、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方税財政改革が着々と進められています。これらの改革は、本地域にとっても非常に厳しい内容であり、現在より厳しい財政運営を迫られることは確実です。

こうした状況の中、合併による大きな効果とされる行財政の効率化やスケールメリットを活かした行政サービスの維持・向上を目指すことが必要となります。

### 2 地方分権の進展と自治能力の向上

地方分権が本格的に進展し、自治体や地域の能力が強く求められる時代になると、その能力の違いが、行政サービスや地域の活力に直接的に影響することになります。

今後、地域社会に関するさまざまな行政を総合的・自立的に展開していくことが必要となってきており、そのためには、行財政基盤の充実や行政体制の効率化などを総合的に推進していく必要があります。

地方財政の見通しが非常に不透明な中、更なる地方分権への対応のためには、より効率的な体制整備や財政的な自立が必要です。また、多様化・高度化・専門化する行政ニーズに総合的に対応していくためには、専門的部署の設置や兼務の解消、専門職員の確保など行政能力の向上が必要不可欠となっています。

### 3 少子高齢化の進展

少子・高齢化の進展により、日本の人口は2007年以降減少することが予想されます。本地域では、県平均を上回るペースで少子高齢化、山間部の過疎化が進んでいます。

3市村の人口をみると、総人口は1990年の56,099人から2000年には55,278人となり、10年間で821人減少しました。また、その内訳は1990年に約19%だった15歳未満の年少人口が2000年には約15%の割合に減り、逆に1990年に約14%だった65歳以上の高齢者が2000年には約22パーセントの割合に増え、少子・高齢化は着実に進んでいます。また、15歳から64歳までの働き盛りの世代が減少し、地域経済への影響や税収の減少が懸念されます。

このような中、安全で快適な住民生活を確保していくためには、効率的な行財政運営や広域的な生活圏域に至る行政サービスの提供が必要となります。

## **第2節 計画策定の方針**

### **1 計画の趣旨**

本計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条の規定に基づく計画として作成するもので、沼田市、白沢村及び利根村が合併後に新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより3市村の速やかな一体化を推進し、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、新市のまちづくりの詳細かつ具体的な内容については、新市の発足後に策定する総合計画にゆだねるものとします。

### **2 計画の構成**

本計画は、新市のまちづくりを進めていくための基本方針、その基本方針を実現するための施策、公共的施設の統合整備及び計画期間中の財政状況を推計した財政計画を中心として構成しています。

### **3 計画の期間**

本計画の期間は、新市が一体となるまでに要する時間、ないしそのための施策の実施期間として、平成17年度から令和6年度までの20年間とします。

### **4 行財政運営の方針**

新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

また、職員定数の削減及び職員の適正配置を図りながら、組織の効率化に努めるものとします。

## 第2章 新市の概況

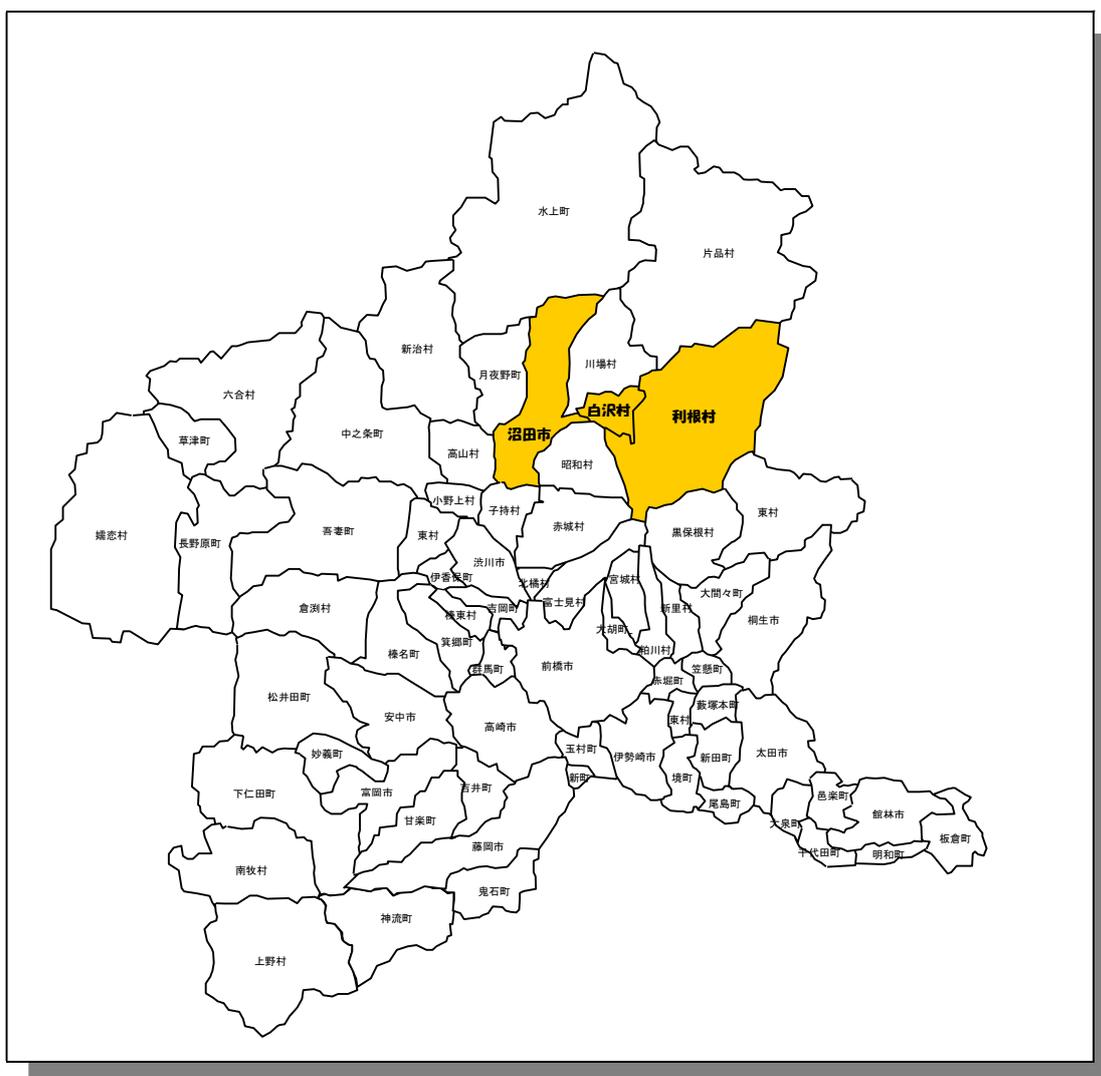
### 第1節 位置と地勢

#### 1 位置

新市は、群馬県の北部に位置し、栃木県と境を接し、笠ヶ岳、皇海山、袈裟丸山などで県境を画し、沼田市、白沢村及び利根村の1市2村で構成されています。

また、新市は、首都東京から直線距離で約125kmの位置にあり、東京との関係では、東の茨城県日立市、西の静岡県静岡市などと同距離にあたりますが、所要時間は関越自動車道約2時間となっており、比較的首都圏からのアクセスに恵まれています。

図2-1-1 対象区域





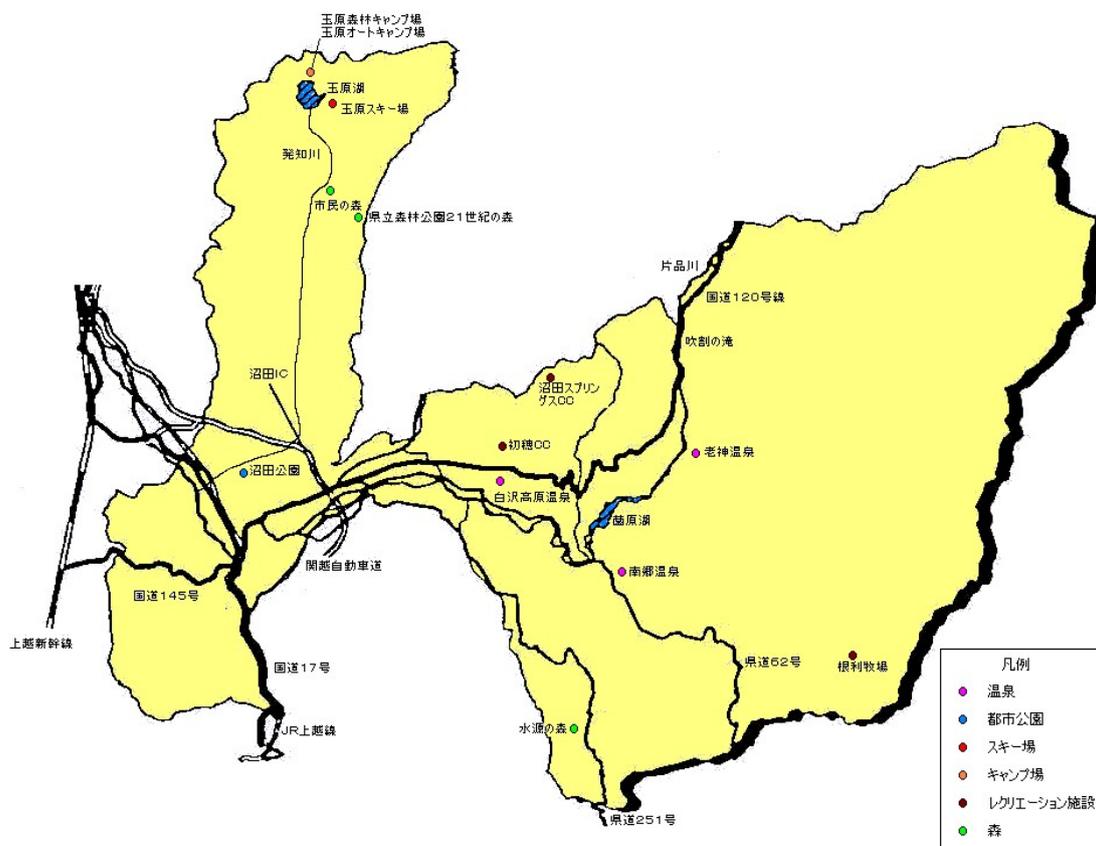
## 2 地形及び地勢

新市の大半は、日光連山、赤城山に象徴されるように山岳で占められています。山岳地帯に源を発する利根川、片品川、発知川等の大小河川は、上流域においてダム群を形成し、発電に防災にそして首都圏の水瓶として重要な役割を果たしながら新市西部で合流し、関東平野に流れ出ています。

地域の標高は、沼田盆地の 300m 台から 2,000m 級の山岳にまでわたり、山間地としての特殊性がうかがわれます。

このような地勢は、地域における産業や生活面などに様々な制約を与えていますが、山岳、森林、高原、湖沼、河川、溪谷等による変化に富んだスケールの大きい自然環境は、豊富な温泉群やリゾート施設等と相まって、我が国でも有数の観光地としてポテンシャル（資質）を有しています。

表 2-1-4 新市の主なポテンシャル



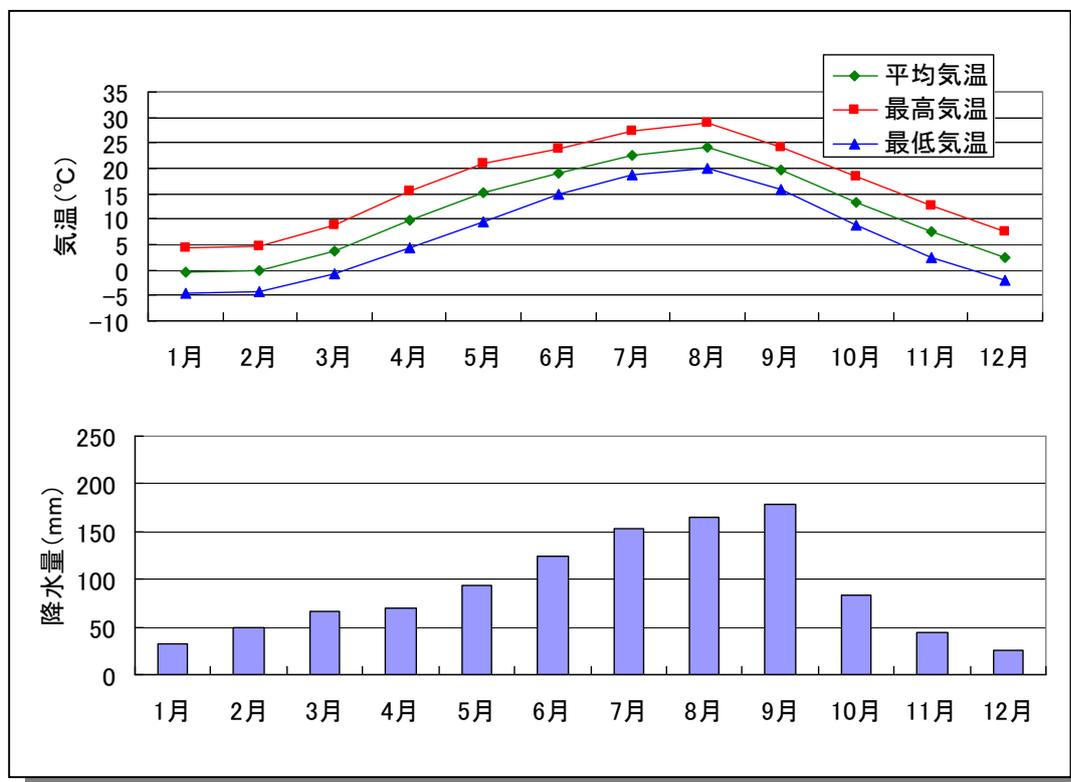
## 第2節 気候

新市の気候（気象庁沼田観測地点）は、比較的降水量が少なく（年間降水量：1084.8mm）、夏冬、昼夜の寒暖差の大きい太平洋式気候区（内陸性気候）に属しています。

表 2-2-1 新市の気象（気象庁沼田観測地点）

	平均気温	最高気温	最低気温	平均風速	日照時間	降水量	積雪の深さ最大
単位	℃	℃	℃	m/s	時間	mm	cm
統計期間	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1979～2000	1986～2000	1979～2000	1979～2000
資料年数	22	22	22	22	15	22	0
1月	-0.4	4.4	-4.7	2	168.1	31.6	
2月	0	4.8	-4.2	2.2	167	49	
3月	3.7	8.7	-0.9	2.5	192.9	66.3	
4月	9.9	15.6	4.3	2.5	193.6	69.1	
5月	15.2	20.9	9.5	2.4	174.2	94.3	
6月	19.1	23.8	14.9	2.2	120.3	124.4	
7月	22.6	27.3	18.7	2	137.5	152.8	
8月	24	29	20	2.1	178	165.6	
9月	19.6	24	15.9	1.8	127.6	178.7	
10月	13.3	18.4	8.8	1.9	158.8	83.5	
11月	7.4	12.8	2.6	2	167.4	43.7	
12月	2.3	7.7	-2.1	2	174.8	25.8	
全年	11.4	16.4	6.9	2.2	1963.6	1084.8	

図 2-2-1 新市の気象（気象庁沼田観測地点）



### 第3節 面積

新市の面積は、443.37km<sup>2</sup>と広大なもので、群馬県全体に対しての比率割合は6.97%を占めています。地目別にみると、全体の32.8%が山林原野、10.3%が農地、2.3%が宅地、その他が54.6%となっています。

表 2-3-1 新市の面積 単位:km<sup>2</sup>

	面積	構成比
新市	443.37	100.00%
沼田市	136.31	30.74%
白沢村	28.16	6.35%
利根村	278.90	62.91%
群馬県	6,363.16	6.97%

資料:国勢調査(2000年(H12年))

表 2-3-2 土地利用面積(平成14年1月1日現在)

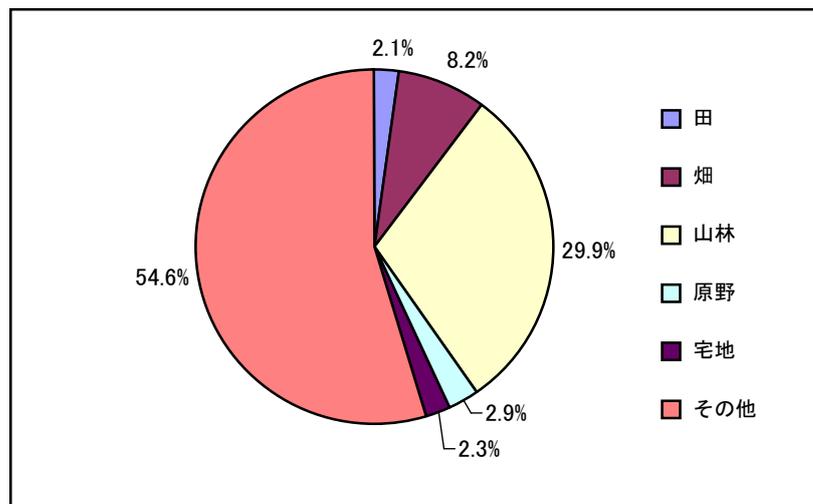
単位:km<sup>2</sup>

	田	畑	山林	原野	宅地	その他	合計
新市	9.37	36.14	132.73	12.97	9.97	242.19	443.37
沼田市	6.86	16.79	85.99	1.79	7.68	17.20	136.31
白沢村	1.79	4.49	8.03	2.79	1.04	10.02	28.16
利根村	0.72	14.86	38.71	8.39	1.25	214.97	278.90
構成比	2.1%	8.2%	29.9%	2.9%	2.3%	54.6%	100.00%

※ その他には、主に国有林や湖沼などが含まれる。

資料:固定資産概要調査

図 2-3-1 土地利用面積(構成市村合計)



## 第4節 人口・世帯

新市の人口は、2000年（平成12年）の国勢調査によれば55,278人で、群馬県の人口の2.7%を占めています。1985年（昭和60年）以降の人口動態をみると、新市全体の人口は減少傾向にあり、特に1995年（平成7年）から2000年（平成12年）にかけては、1.9%の減少となっています。

世帯数は、18,884世帯で、群馬県の全世帯数の2.7%を占めています。世帯数の推移についてみると、人口が減少傾向にあるにもかかわらず増加傾向にあります。

年齢別人口でみると、新市の65歳以上の人口が11,867人で総人口の21.5%を占めており、群馬県、全国と比較しても高齢者の割合が高い地域であることがいえます。

また、年齢別人口の推移については、65歳以上の人口が増加しているのに対し、15歳未満、15～64歳の人口が減少している傾向にあり、高齢化が進行していることがわかります。

表2-4-1 新市（構成市村）の人口動態

単位：人、%

	人口					増減率			
	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2001年 (H13)	1985 → 1990	1990 → 1995	1995 → 2000	2000 → 2001
新市	56,569	56,099	56,344	55,278	55,104	▲ 0.8	0.4	▲ 1.9	▲ 0.3
沼田市	47,179	46,854	47,204	46,339	46,241	▲ 0.7	0.7	▲ 1.8	▲ 0.2
白沢村	3,172	3,370	3,534	3,665	3,662	6.2	4.9	3.7	▲ 0.1
利根村	6,218	5,875	5,606	5,274	5,201	▲ 5.5	▲ 4.6	▲ 5.9	▲ 1.4
群馬県 (構成比)	1,921,259 2.9	1,966,265 2.9	2,003,540 2.8	2,024,852 2.7	2,031,372 2.7	2.3	1.9	1.1	0.3

資料：国勢調査（各年）、群馬県移動人口調査（平成13年）

表2-4-2 新市（構成市村）の世帯数動態

単位：世帯、%

	世帯数					増減率			
	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2001年 (H13)	1985 → 1990	1990 → 1995	1995 → 2000	2000 → 2001
新市	16,328	17,142	18,494	18,884	19,013	5.0	7.9	2.1	0.7
沼田市	13,725	14,409	15,583	15,942	16,085	5.0	8.1	2.3	0.9
白沢村	792	943	1,053	1,163	1,174	19.1	11.7	10.4	0.9
利根村	1,811	1,790	1,858	1,779	1,754	▲ 1.2	3.8	▲ 4.3	▲ 1.4
群馬県 (構成比)	556,268 2.9	603,198 2.8	650,836 2.8	695,092 2.7	706,774 2.7	8.4	7.9	6.8	1.7

資料：国勢調査（各年）、群馬県移動人口調査（平成13年）

表 2-4-3 年齢別人口

	15歳未満		15～64歳		65歳以上		総人口 (人)
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	
新市	8,514	15.4	34,896	63.1	11,867	21.5	55,278
沼田市	7,218	15.6	29,459	63.6	9,661	20.8	46,339
白沢村	583	15.9	2,341	63.9	741	20.2	3,665
利根村	713	13.5	3,096	58.7	1,465	27.8	5,274
群馬県	306,895	15.2	1,346,441	66.5	367,117	18.1	2,024,852
全国	18,472,499	14.6	86,219,631	68.0	22,005,152	17.4	126,697,282

※年齢不詳を除く。このため各年齢別人口の合計と総人口は一致しない。

資料：国勢調査（2000年（平成12年））

図 2-4-1 年齢別人口

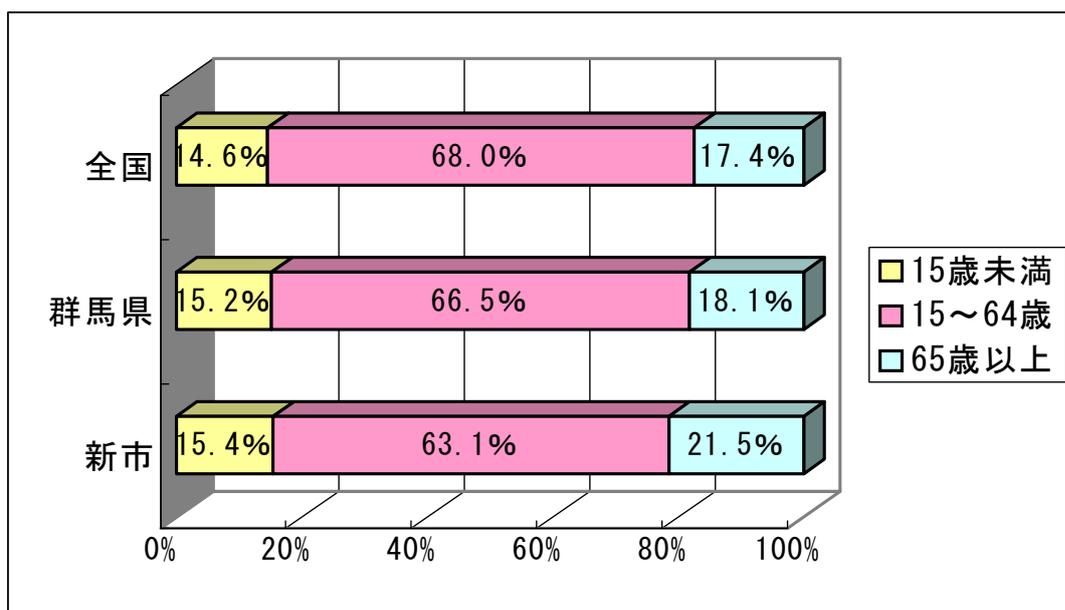
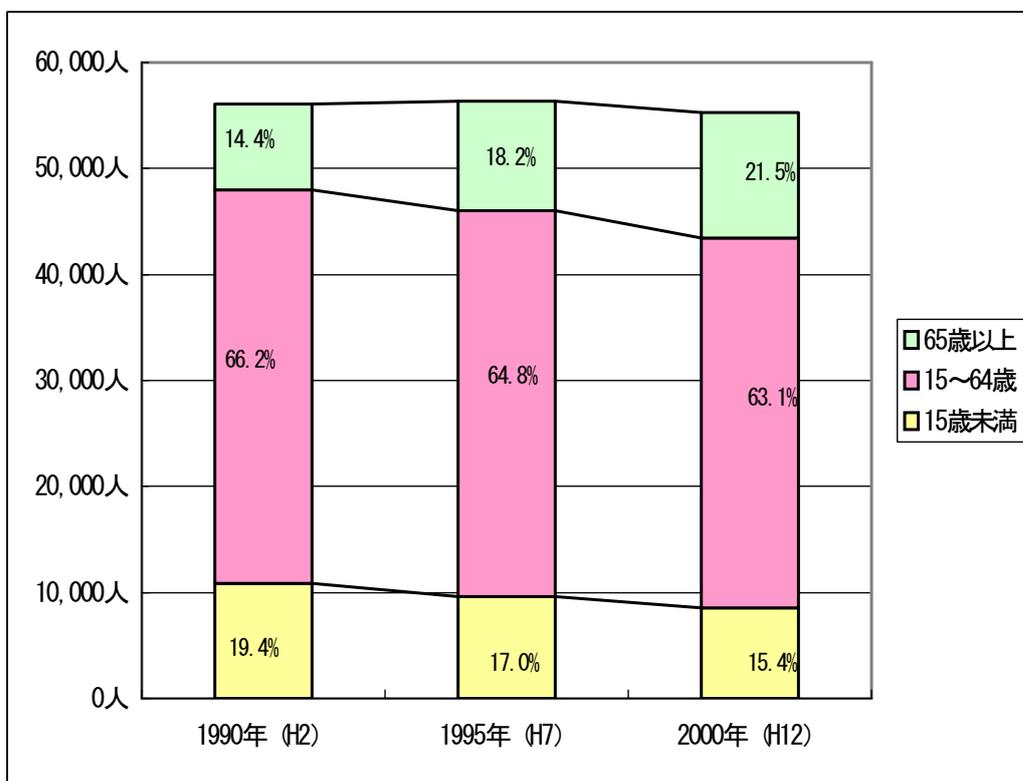


表 2-4-4 新市(構成市村)の年齢別人口推移

	15歳未満		15～64歳		65歳以上		総人口 (人)
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	
1990年 (H2)	10,857	19.4	37,138	66.2	8,085	14.4	56,080
1995年 (H7)	9,582	17.0	36,478	64.8	10,276	18.2	56,336
2000年 (H12)	8,514	15.4	34,896	63.1	11,867	21.5	55,277

資料：国勢調査（各年）

図 2-4-2 新市(構成市村)の人口推移



## 第5節 地域資源

### 1 自然・景観資源

新市には、吹割の滝、玉原湿原など豊富な自然資源が分布し、新市を特徴づける魅力となっており、観光資源として大切に活用されています。

沼田市	玉原湿原、強清水の滝、迦葉山、市民の森、県立 21 世紀の森、玉原ラベンダーパーク、薄根の大桑、玉原ダム(玉原湖)、須賀神社の大ケヤキ、川田神社の大ケヤキ、荘田神社の大イチョウ、発知のヒガンザクラ
白沢村	書院の五葉マツ、石割桜、上古語父枝垂れ桜、天満宮の老梅、くるま屋の櫟、雲谷寺の大杉、薬師の楓
利根村	吹割の滝、菌原湖、老神溪谷、皇海山、赤城水源の森、赤城山砂川のヒカリゴケ自生地、平川不動尊境内の黒檜・赤松・杉、古寺の大榎

### 2 歴史・文化資源

新市では、奈良古墳群などの縄文時代から弥生時代、古墳時代にかけての豊富な遺跡が確認されていることから、原始時代から人々が生活していたことがうかがえます。

また、戦国時代には、秀吉の小田原北条征伐により、北条氏が滅亡したことで真田氏の支配が確立し、真田氏により、沼田城の大改修や五層の天守が建造されるなど、北毛の中心地としても栄えました。

明治・大正・昭和の時代になると、近代化とともに物的・人的交流が盛んになり、美しい自然環境と豊富な温泉資源に恵まれていることから数多くの文人墨客が訪れました。旅の歌人と称される若山牧水は、川の源流を訪ねる旅で老神温泉にも立ち寄っています。その時詠まれた歌は、歌碑として残されています。

沼田市	沼田城址、迦葉山弥勒寺(天狗面)、旧生方家住宅、旧土岐家洋館、三光院十一面観音像、旧沼田貯蓄銀行、正覚寺絹本著色地藏十王図、関口コウ切り絵美術館、真田河内守信吉の墓、大蓮院殿の墓、戸鹿野八幡宮、勝軍地藏雨宝殿、沼須砥石神社の石造七重塔、上発知町歌舞伎舞台、神明宮の常夜燈、荘田城址、小沢城址、奈良古墳群、沼田まつり、沼田祇園囃子、沼須人形芝居、木造薬師如来立像及び木造十二神将像
白沢村	高平の書院、うつぶしの森、白沢用水、正縁塚と一本松、生枝獅子舞、平出歌舞伎、五輪塔、道標、灯籠、宝篋印塔、板碑、諏訪神社舞殿、閻魔大王奪衣婆、栗生隧道
利根村	伏原殿の染筆、平川不動尊奉納の額、義民山口六郎右衛門の墓、栗生八幡宮、旧鈴木家住宅

### 3 観光レクリエーション資源

新市域には、雄大な自然環境のもとに、豊富な温泉群やリゾート施設が存在します。これらは全域に位置しており、それぞれが多種多様に整備されてきています。

沼田市	玉原スキーパーク、玉原サイクリングロード、玉原テニスコート、玉原森林キャンプ場、玉原オートキャンプ場、観光りんご園、沼田公園、沼田市総合運動場、サラダパークぬまた、森林の館
白沢村	米山温泉、白沢高原温泉“望郷の湯”、沼田スプリングスカントリークラブ、初穂カントリークラブ、初穂の湯、観光りんご園、観光いちご園、観光ぶどう園、三沢交流広場、観光野菜園
利根村	吹割の滝、老神温泉、老神温泉朝市、南郷温泉“しゃくなげの湯”、観光りんご園、根利牧場

### 第3章 主要指標の見通し

#### 第1節 人口

##### 1 総人口

2000年（平成12年）の国勢調査によると、新市の人口は55,278人で、内訳は沼田市が46,339人、白沢村が3,665人、利根村が5,274人となっています。

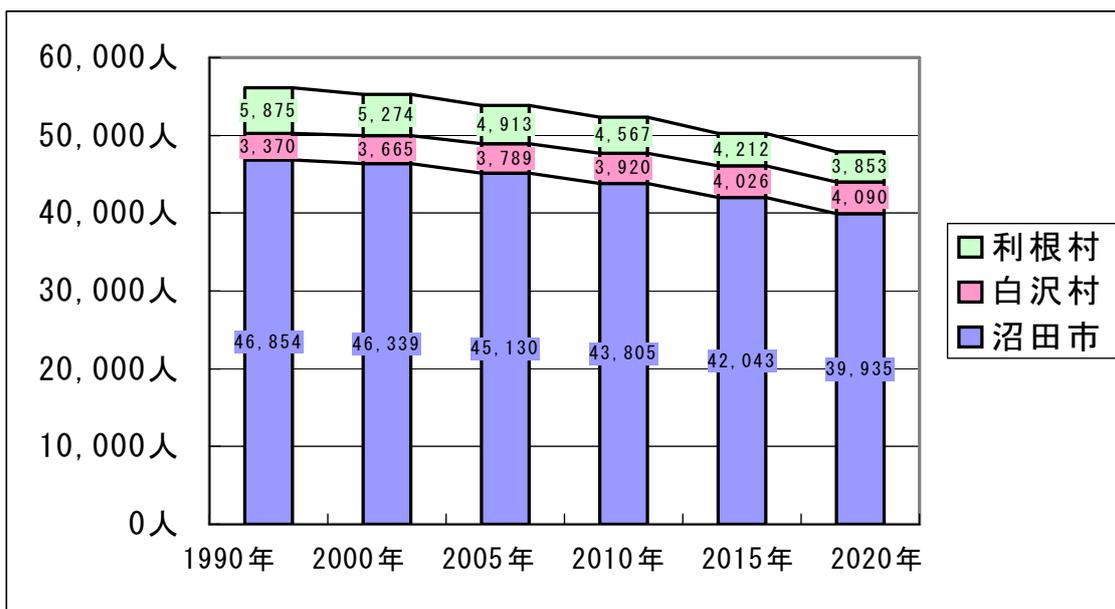
新市の人口は第2章第4節でも示したように減少傾向にあり、1990年（平成2年）から2000年（平成12年）の10年間で821人、1.5%減少しました。この減少傾向は今後も続き、2020年（平成32年）には47,878人となることが予想されますので、合併を契機に、福祉サービスの充実や産業振興に努め、定住化の促進を図る必要があります。

表3-1-1 総人口の推計と将来予測（コーホート法移動率一定型により推計した場合）

	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2000年から
	(H2)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(H32)	2020年の増減率
新市	56,099	55,278	53,832	52,292	50,281	47,878	▲ 13.4%
沼田市	46,854	46,339	45,130	43,805	42,043	39,935	▲ 13.8%
白沢村	3,370	3,665	3,789	3,920	4,026	4,090	11.6%
利根村	5,875	5,274	4,913	4,567	4,212	3,853	▲ 26.9%

単位：人

図3-1-1 総人口の推計と将来予測（コーホート法移動率一定型により推計した場合）



## 2 年齢別人口

年齢別人口の将来予測については、2000年（平成12年）から2020年（平成32年）までの20年間で、15歳未満の年少人口が2,378人（27.9%）の減少となり、15～64歳の生産年齢人口は8,246人（23.6%）の減少となります。また、65歳以上の老年人口は3,225人（27.2%）の増加となります。

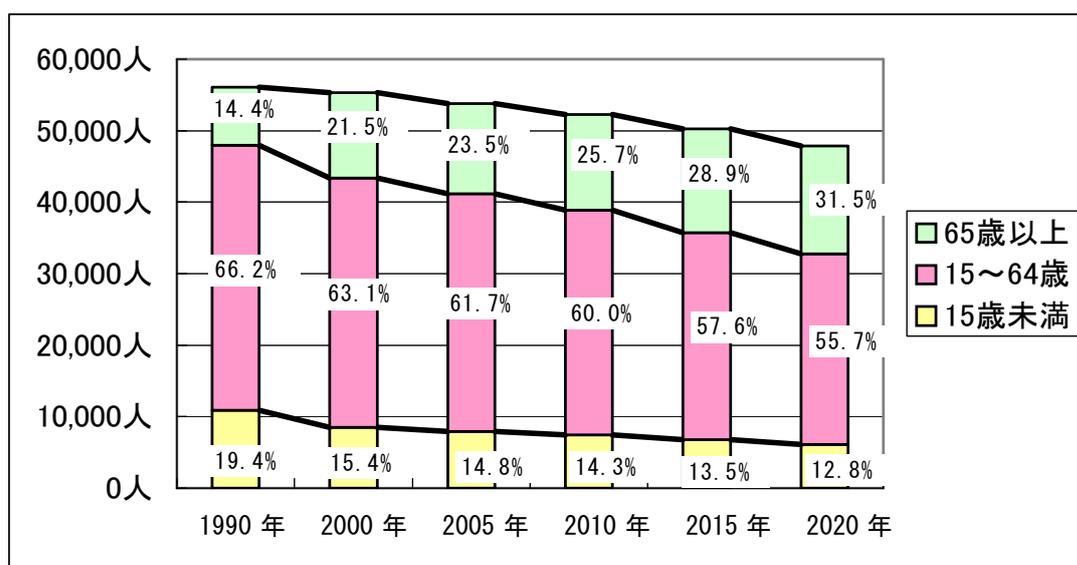
こうした年齢別人口の変化は、少子化、都市部への移転等の要因が考えられ、将来的には生産年齢の減少に伴う市町村税の減少、新たな税項目設置、年少人口の減少に伴う学区の再編成が必要になると考えられます。

さらに、高齢化率が2020年（平成32年）には31.5%となり、3人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来することになります。高齢者人口の増加は、老人福祉サービスの増加につながります。高齢者1人を支える勤労世代の人数を予測すると、2000年（平成12年）には2.9人で1人を支えていた状況が、2020年（平成32年）には1.8人で高齢者1人を支えていかなければなりません。

このことから、雇用の場の創出、商業施設の充実及び子育て・教育環境の充実など、若年層にとって魅力ある環境づくりに努め、人口バランスの改善を図ることが求められます。

表 3-1-2 年齢別人口の推計と将来予測（コーホート法移動率一定型により推計した）

	1990年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2000年から 2020年の増減率
	(H2)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)	(H32)	
新市	56,080	55,277	53,832	52,292	50,281	47,878	▲ 13.4%
15歳未満	10,857	8,514	7,959	7,472	6,811	6,136	▲ 27.9%
15～64歳	37,138	34,896	33,212	31,378	28,952	26,650	▲ 23.6%
65歳以上	8,085	11,867	12,661	13,442	14,518	15,092	27.2%



### 3 就業人口

新市における2020年(平成32年)の就業人口見通しは、25,337人と想定されます。

ただし、2020年における新市の就業率(15歳以上人口に占める就業者人口の割合)は、2000年国勢調査の時点と同じ60.7%と仮定して推計しました。

なお、今後の就業率の推移については、高齢化に伴う生産年齢層の減少、工場の海外移転及びOA化による就業人数の削減などによって、今のままでは低下すると考えられますが、合併を契機に産業振興や就業の場の創出に努め、2000年(平成12年)と同水準が確保できるものとししました。

表 3-1-3 就業者数と就業率(2000年(H12))

	就業者数 (人)	15歳以上人口 (人)	就業率 (%)
新市	28,387	46,763	60.7
沼田市	23,590	39,120	60.3
白沢村	2,013	3,082	65.3
利根村	2,784	4,561	61.0

資料：国勢調査(2000年(平成12年))

## 第2節 世帯

新市における2020年（平成32年）の世帯数は、17,251世帯と推計されます。

なお、新市における2020年（平成32年）の1世帯あたりの人員を2.78人と想定しました。

2000年（平成12年）国勢調査によると、新市の1世帯あたりの平均人員は2.93人となり、過去の国勢調査の結果と比較すると減少傾向にあります。

よって、今後も1世帯あたりの人員は、核家族化の進展、少子化、高齢化に伴う独居老人の増加等により、減少することが考えられます。

表 3-2-1 新市の世帯数の将来予測

	1990年 (H2)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)
新市の人口(人)	56,099	55,278	53,832	52,292	50,281	47,878
新市の世帯数(世帯)	17,142	18,884	18,711	18,415	17,873	17,251
1世帯あたりの人員(人)	3.27	2.93	2.88	2.84	2.81	2.78

※世帯数の推計には、「平成10年度地方行政と統計活用の研究会 群馬県市町村別人口・世帯将来推計の手法」（平成11年3月 群馬県企画部統計課）を用いています。

## **第4章 新市の基本理念と将来像**

### **第1節 新市の基本理念**

新市が有する森林や水をはじめとする大自然は、21世紀の人類共通のテーマ“精神文化の構築”や“環境”に深くかかわり、内外に向けて大いにその存在価値を示すことができます。これまでに住民自らが継承してきた歴史・文化に学び、自分たちにとっての幸せな暮らしとは何かを再確認し、本地域にふさわしい都市を見極め創造していくために、新市の基本理念を次のとおりとします。

#### **1 自主自立をめざした地域内分権型のまち**

長い歴史の中で培われてきた様々な伝統・文化を有するそれぞれの地域が、固有の地域特性を活かした地域振興が図れるよう、地域ごとの多様性を尊重した地域内分権型の都市を創造します。

#### **2 うるおいとゆとりのあるまち**

地域固有の財産である大自然や文化と共生し、保全・活用しながら継承できる、うるおいとゆとりのある魅力的な都市を創造します。

#### **3 市民が参画する生活者本位のまち**

市民が積極的に参画し、行政との連携・協働によりまちづくりを進め、精神的に豊かな社会を実現し、生活者が自立し健康で生きがいを感じることができる都市を創造します。

#### **4 広域的視野に立ったまち**

交通や高度情報ネットワーク等の進展に対応し、広域的な連携や機能分担、情報発信等に努めることにより、高次の都市機能を確立し、住みやすく訪れやすい都市を創造します。

## 第2節 新市の将来像

私たちは、あらゆる生命の根源である水源地に住み、水をかん養する広大な森林、雄大な自然環境、そして、さまざま大地の恵みの中で日々生活を営んでいます。

人々が生きていくうえで欠かすことのできない「水・緑・光・空気」の貴重な生産基地としての新市の特徴は、私たちが全国に誇れるものであり、新市の将来の振興発展を支えるかけがえのない財産です。

新市では、この最大の地域特性を生かし、将来像を

### 水 と 緑 の 大 地 ・ 田 園 空 間 都 市

と構想し、恵まれた自然環境、豊かな田園空間の中で、地域間の連携や都市との交流を深めながら、住む人にとっても、また、訪れる人にとっても居心地のよい人間性豊かなまちづくりに努めていきます。

そして、大自然と人々が共生する「うるおい」「ゆとり」「やすらぎ」の交流拠点として、いきいきと輝く個性ある都市をつくっていきます。

## 新市の特性・可能性

(地域資源・ポテンシャル)

### 新市の基本理念

- 1 自主自立をめざした地域内分権型のまち
- 2 うるおいとゆとりのあるまち
- 3 市民が参画する生活者本位のまち
- 4 広域的視野に立ったまち

### 新市の将来像

水と緑の大地・田園空間都市

### まちづくりの基本的方向

- 1 地域の多様性を活かしたまちづくり
- 2 明るく暮らせるまちづくり
- 3 ひとを育むまちづくり
- 4 環境にやさしいまちづくり
- 5 地域資源を保全・活用するまちづくり
- 6 活力を創造するまちづくり
- 7 交流を支えるまちづくり
- 8 みんなで築くまちづくり

### 地域別整備方針

### 第3節 まちづくりの基本的方向

経済優先の社会から精神的に豊かな社会の実現が求められている中、時代や地域に対応した柔軟な行政運営により、生活者の中にやすらぎとゆとり、うるおいがあり、住民一人ひとりが健康で生きがいを感じることができる生活者の視点に立ったまちづくりを推進します。また、交通や高度情報ネットワーク等の進展により、住民の生活圏や経済圏は拡大傾向にあります。その中で、住民がより多様性・選択性のある高次の都市機能を享受できるよう、広域的視野に立って各種施策を推進します。

#### 1 地域の多様性を活かしたまちづくり（分権型地域づくり）

地域の多様性を活かし、身近な地域課題に対してきめ細かく対応できる「地域内分権」のしくみづくりを進めます。

このため、これまで築きあげてきた地域への思いと誇りを維持し、将来にわたってそれぞれの地域が発展できるよう、新たな自治のしくみの構築を目指します。

#### 2 明るく暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉環境づくり）

地域に居住するすべての人が、健康で、生きがいを感じながら生活できる新市づくりを目指します。

このため、高齢者や障害者等の地域ケアシステムの確立をはじめ、少子・高齢化社会へ対応する諸施策を積極的に講じ、保健・医療・福祉の総合的かつ継続的なサービスの提供を目指します。

また、ニーズに応じた子育て支援サービスや介護サービス基盤整備、高度通信情報システム等を活用した効率の良い医療システムの構築を目指します。

#### 3 ひとを育むまちづくり（教育環境づくり）

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地域環境との調和などが時代的な課題となっている中で、真に豊かさを実感することのできる成熟した社会を創造するため、人として尊厳をもって生きることのできる心豊かな人づくりを目指して生涯学習や学校教育の充実に取り組みます。

また、生涯学習や文化・スポーツ活動などを通して、多様な地域や高齢者をはじめとする様々な世代の人々の交流を広げながら、地域ぐるみで児童や青少年の健全育成に取り組むとともに、地域の特性に根ざした魅力ある文化を育むなど、地域間の交流を通じて心の通った豊かな地域づくりを進めます。

#### 4 環境にやさしいまちづくり（生活環境づくり）

豊富な自然環境を有する本地域において、その魅力を維持・継承し、環境にやさし

く、安心して暮らせる生活環境の整った新市づくりを目指します。

このため、身近な環境を維持・向上する様々な活動の場を提供するとともに、全国に先がけて地球的な環境の保全にも資する循環型社会の形成を目指し、日常生活、産業、観光の場等でのリサイクル・リユース等に積極的に取り組みます。あわせて、災害に強いまちづくりや交通安全対策の充実など生活の安心と安全の確保に努めるとともに、上下水道の整備などにも取り組みます。

## 5 地域資源を保全・活用するまちづくり（魅力的な自然環境・文化づくり）

豊かな水源や広大な森林に恵まれ、これまでに培われてきた様々な風土や文化は地域固有の財産となっており、これらを保全しつつ、産業や文化交流などに活用していく新市づくりを目指します。

このため、積極的な情報発信や、同じような風土を持つ国内外の様々な地域との交流、情報の共有等に努めることにより、これら貴重な資源を活用しながら、住民が自信と誇りを持ち、訪れる人にとっても満足度の高い、魅力的な自然環境・文化を有するまちを創造し、次世代に継承していくことを目指します。

## 6 活力を創造するまちづくり（産業づくり）

多様化する消費者ニーズをとらえ、時代動向に対応することにより、活力に満ちた産業のある新市づくりを目指します。

このため、地域内の観光資源の特性を再認識し、有機的な結合とネットワーク化を進め、かつ、都市間の観光交流等を推進することにより、滞在型、日帰り型、泊食分離等、多様なニーズに対応できる観光産業の活性化を目指します。

農業については、生産基盤の整備充実により優良農地を確保し、有機農法等の多様な技術の活用とともに、大規模生産や地産地消等の生産消費形態を考慮して、消費者のニーズに応えた質の高い効率的な生産流通システムの構築を図ります。

また、林業については、森林が水源のかん養、土砂流出の防止、レクリエーションの場の提供など、多面的な機能を担っていることから、適切な保育と間伐、林道等の生産基盤の整備を進め、計画的な管理やレクリエーション機能の整備充実、特用林産物の振興等を図ります。

商業については、既存商店街と郊外商店街と郊外店舗の協調に努めつつ、中心市街地の空洞化や商業活性化対策を講じます。また、工業、事業所については、高度な工業生産環境の整備充実により多様な産業を誘致し、新分野への進出を促進するとともに、ニュービジネスやベンチャービジネス、コミュニティビジネス等の起業や新しいビジネススタイルを促し、就業の場を創出する施策を講じます。

## 7 交流を支えるまちづくり（都市基盤づくり）

日常生活圏内で必要な行政サービスや都市機能が享受でき、あわせて広域的な生活

に不自由しない都市基盤を整えることにより、安全で快適な暮らしと効率的な産業活動が行える魅力的な新市づくりを目指します。

このため、既存の道路網、鉄道駅等の特性を最大限に活用しつつ、適正な土地利用の推進に努めるとともに、道路網の整備・改善や生活交通の確保、空洞化しつつある中心市街地の再生、新エネルギーの利用や光通信インターネット等の情報通信技術の進歩等への対応等、日常生活や産業活動における機能向上を図ります。

## **8 みんなで築くまちづくり（パートナーシップづくり）**

まちづくりは、行政のみが行うことではなく、住民と行政がお互いに役割を分担し合い、連携・協働により行動することが重要となります。こうしたことから、住民自らの参加による自主的なまちづくり運動や各種団体、民間企業等との連携・協働の新市づくりを目指します。

このため、的確な行政情報の提供のもと、住民等と行政がお互いに信頼関係を築き、対話とふれあいを大切にするまちづくりを推進するとともに、行財政運営の効率化や高度化を図り、住民サービスの向上に努めます。

## **第4節 地域別整備の方針**

新市では、新たな市としての一体感の醸成を図りながらも、現在の3市村固有の伝統文化や地域特性を活かしたまちづくりを進めていくための方策として、現在の3市村の区域の中心地に地域づくりの拠点を置き、これを中心として、それぞれの個性を活かした地域振興が図れるようなシステムの構築を検討していきます。

### **1 歴史とにぎわいの交流ゾーン**

長い歴史と伝統文化を受け継ぎながら、商工業、業務、文化、行政施設などが集積する調和の取れた都市機能を担うとともに、豊かな自然環境の中で、観光果樹園を中心とした農業・観光の一体的な振興などにより、にぎわいとふれあいの拠点機能を担うゾーンとします。

### **2 花と緑の交流ゾーン**

四季折々、多彩な自然環境に恵まれ、花々が彩る幹線国道などに沿って、店舗や住宅、田・畑及び果樹園などの農用地が広がり、隣接する市街地と連動する住宅地と観光農園を中心とした農業・観光の交流機能を担うゾーンとします。

### **3 水と大地の交流ゾーン**

片品川をはじめとした大小の河川が流れ、貴重な生物・生態資源が残されているなど自然景観に恵まれた地域で、天然記念物や名勝、温泉などの観光資源を活用した交流機能を担う。また、大規模農業の展開による果樹及び畑作などの生産拠点機能を担うゾーンとします。

# イメージ図

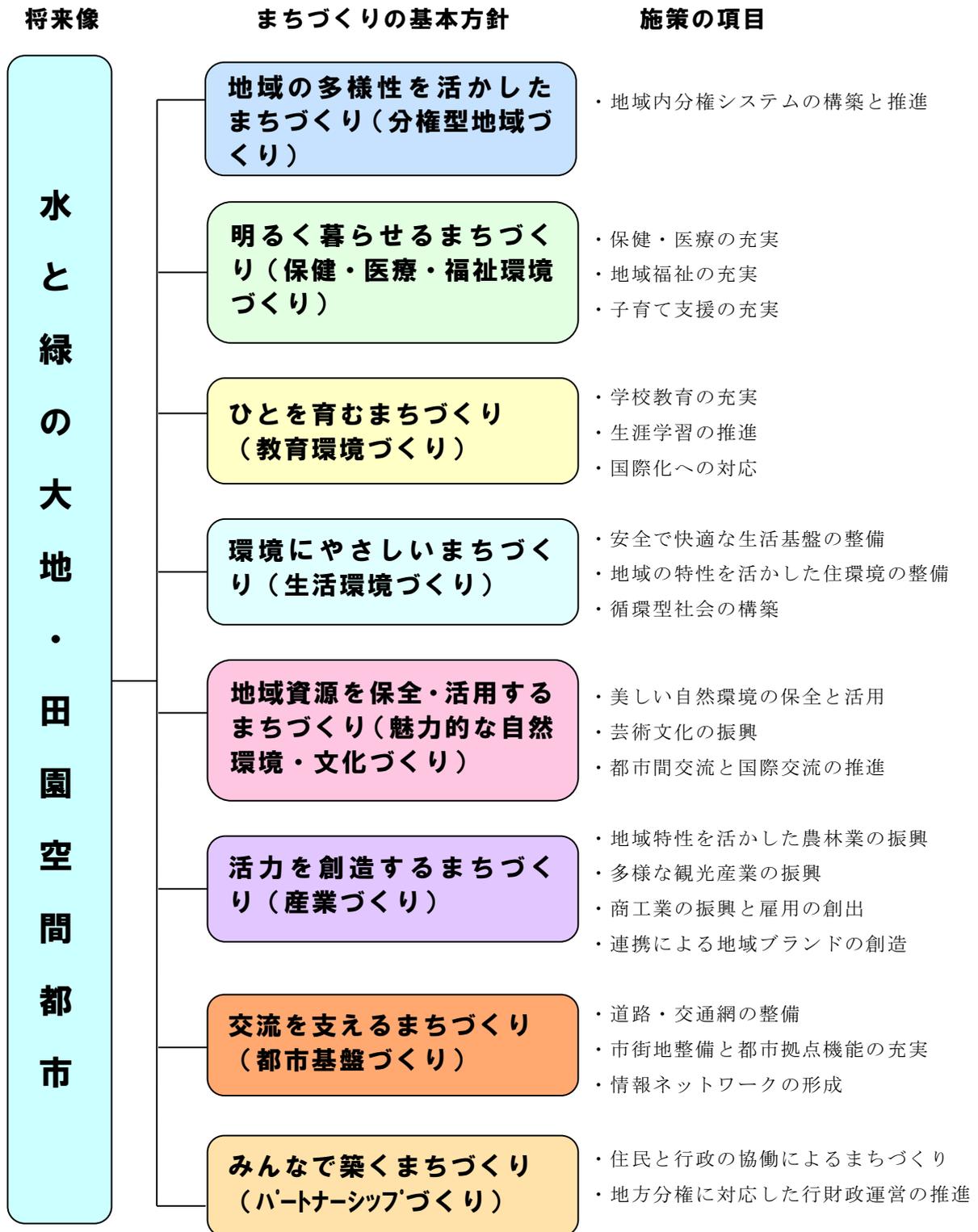
●	地域づくり拠点地区
	高速道路
	国道
	主要地方道
	鉄道
	河川



## 第5章 新市のまちづくり計画

### 第1節 施策の体系

新市の将来像を具現化していくための施策を8つの視点から整理します。



## 第2節 新市の主要施策

### 1 地域の多様性を活かしたまちづくり（分権型地域づくり）

#### （1）地域内分権システムの構築と推進

各地域の実情や多様な特徴を活かした、きめ細やかなまちづくりを推進し、地域の自治力を醸成・強化するために、地域内分権システムの構築と推進を目指します。

#### 【主要事業】

① 地域自治の推進

## 2 明るく暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉環境づくり）

### （1）保健・医療の充実

住民の健康を増進していくため、保健・医療・福祉の分野における連携を図りつつ、日常の健康に関する相談から治療や在宅ケアまで、保健・医療・福祉の総合的・一体的なサービスの提供に努めます。また、地域住民が適切な医療サービスを受けられる医療体制の確立を目指し、ますます多様化・高度化する医療ニーズや救急・休日・夜間等の医療需要に応えられるよう医療機関との連携を強化し、安心して医療サービスを受けられる医療環境づくりを推進します。

#### 【主要事業】

- ① 心とからだの健康づくり事業  
[健康増進計画策定、高齢者健康教室開催ほか]
- ② 健康情報システムの整備  
[各種保健事業の電算化等]
- ③ 乳幼児の健康づくり事業
- ④ 成人・老人保健の充実
- ⑤ 地域医療の充実

## (2) 地域福祉の充実

高齢者や障害者等の在宅生活を支える総合的な保健・医療・福祉サービスを地域で展開し、対象者一人ひとりに確実にサービスが行き届くよう、地域住民も参加した地域ケアシステムの構築を推進します。また、地域住民の交流や利便性に配慮し、地域の拠点施設として、保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供できるよう、地域福祉活動の中核である社会福祉協議会や各種福祉団体等の活動支援体制づくりを推進します。

### 【主要事業】

- ① 地域福祉推進事業  
[健康で生きがいのある社会づくりのための計画策定、健康イベント開催、ボランティア支援事業、福祉活動拠点整備、福祉バス運営事業ほか]
- ② 高齢者生きがいづくり支援事業  
[活動拠点の整備、介護予防の推進ほか]
- ③ 障害者の明るく楽しい生活づくり  
[活動拠点の整備、福祉作業所等の施設整備ほか]

## (3) 子育て支援の充実

安心して子どもたちを育てることができる環境を整えるため、多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実と、地域との連携協力を含めた総合的な地域子育て支援体制の整備により、児童の健全育成を推進します。

### 【主要事業】

- ① 保育施設整備事業  
[施設の統合整備と既存施設のリニューアル等]
- ② 学童保育事業  
[学童保育施設整備、学童保育運営支援、余裕教室の改修ほか]
- ③ 子育て環境の整備  
[児童・母子生活支援施設の整備ほか]

### 3 ひとを育むまちづくり（教育環境づくり）

#### （1）学校教育の充実

安心して楽しく学習できる教育環境づくりを進めるために、老朽化した小中学校の校舎等の改修や高度情報化社会に対応する児童生徒の育成のための教育環境など、計画的に整備充実を図ります。また、地域との交流を深めることにより、特色ある教育と学校づくりに努めます。

さらに、地域の活力、教育文化水準の向上を目指して、県や利根沼田学校組合と積極的な連携を図るとともに、大学や専門学校等の高等教育機関の誘致に向けた施策を進めます。

#### 【主要事業】

##### ① 学校等教育施設整備事業

[校舎等耐震診断の実施と耐震補強工事の実施、校舎の増改築・大規模改修、屋外運動場・屋内運動場・プール・武道館・テニスコート等の整備、空調設備の整備、情報機器（P C）の整備、相談室の設置、バリアフリー化の促進、学校給食センターの整備ほか]

##### ② 教育の拠点づくり事業

[教育センター等の整備ほか]

##### ③ 学校等教育環境整備事業

[少人数指導の推進、学校・幼稚園等の適正配置の検討ほか]

##### ④ 地域の特性に対応した施策の推進

[高等教育機関の設置促進、スクールバスの運行ほか]

##### ⑤ 情報化教育の推進

[高度情報化社会に対応できる人材の育成等]

## (2) 生涯学習の推進

豊かな心と幅広い見識を持ち、創造性に富んだ魅力ある人材を育む観点から、ライフステージの各段階を通じて、学習や教養、芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーションなどの、自己実現に取り組むことのできる生涯学習環境づくりを進めます。

また、高度情報化社会に対応し、情報通信技術を活用した図書館・公民館など地域の教育関連施設のネットワーク化を図るなど教育環境基盤等を整えることにより、地域住民すべてが、相互に学びあうことのできる生涯学習社会の構築を進めます。

### 【主要事業】

- ① 社会教育施設整備事業  
[公民館・図書館の整備、歴史・文化施設の整備、高度情報通信技術の導入による既存施設整備ほか]
- ② 生涯学習推進体制の整備  
[学社連携・融合の推進、読書活動の支援、郷土芸能保存事業、文化祭・芸能祭の開催、社会教育関係団体の育成、文学イベントの開催ほか]
- ③ 社会体育施設整備事業  
[各種社会体育施設の整備]
- ④ 生涯スポーツ推進体制の整備  
[スポーツ大会・スポーツ教室の開催等]

## (3) 国際化への対応

国際化の時代を踏まえ、様々な異文化に触れる機会の拡充を図り、国際感覚豊かな幅広い視野を持った人材の育成を積極的に進めます。

### 【主要事業】

- ① 国際感覚豊かな人材の育成  
[外国語指導助手招致、中学生海外派遣、姉妹都市交流等の推進、教育・文化・産業・観光など各分野での交流推進ほか]

## 4 環境にやさしいまちづくり（生活環境づくり）

### （1）安全で快適な生活基盤の整備

安全で良質な水の安定供給を図るため、水源の確保と保全を図りながら、配水管や浄水場をはじめとする各種水道施設の整備を計画的に進めます。

また、各地域の条件に応じて公共下水道及び集落排水施設の計画的な整備や合併処理浄化槽の設置促進を図り、公共水域の水質保全も含めた下水道・生活排水処理施設の整備を推進します。

さらに、災害に強く、犯罪や事故のない、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、河川改修や急傾斜・がけ対策等の推進に努めるとともに、行政、防災関係機関、住民が一体となった総合的な防災体制の強化を図ります。道路や公共施設等においてもバリアフリー化を進め、高齢者や障害者を含めたすべての人にやさしいまちづくりを促進します。

#### 【主要事業】

##### ① 安全な生活環境づくりの促進

[防火水槽・消火栓の整備、消防車の整備、消防詰所・防災備蓄倉庫・防災センター等の整備、防災行政無線の整備、自主防災組織の育成、交通安全施設の整備、急傾斜地崩壊対策工事、砂防工事、落石防護柵の設置、降雪整備、除雪用機械の整備、バリアフリーによる歩道空間の整備、排水対策、防犯灯の整備ほか]

##### ② 上下水道の整備

[導水トンネル・井戸の整備等水源の確保、給配水施設の整備、公共下水道・下水道処理施設の整備、農業集落排水施設の整備、合併処理浄化槽設置補助、上水道・簡易水道の老朽管の布設替え、下水道管渠の更生工事、配水池・沈砂池の整備ほか]

### （2）地域の特性を活かした住環境の整備

快適な居住環境づくりと定住化の促進に向けて、秩序ある土地利用を図りつつ、豊かな自然環境と地域特性を活かした宅地の形成や住宅の建設を促進します。また、身近な公園や緑地の整備を進めるとともに、美しい街並みや景観形成に努めます。

#### 【主要事業】

##### ① 地域特性を活かした住環境の整備

[公営住宅の整備改善、歴史的建造物を生かした街並み再生、田園景観等調和した住まいづくりの推進、緑化事業の推進、公園緑地の整備、ほか]

##### ② 適正な土地利用の推進

[国土利用計画の策定、都市計画マスタープランの策定、用途地域の見直し、緑の基本計画の策定、国土調査（地籍調査）事業の推進ほか]

### (3) 循環型社会の構築

恵まれた自然環境を有する新市において、住民一人ひとりが環境保全に対して共通の認識を持ち、自然環境にやさしく、安心して暮らせる社会づくりに努めます。

このため、身近な自然はもとより、地球環境にやさしい循環型社会の構築に向けて、省エネルギーやリサイクルの取り組み、ゴミ・廃棄物の適正な処理を、新市が一体となって推進します。

また、循環型産業や新エネルギー等の導入・活用に向けた研究活動や実証事業を促進・支援していきます。

#### 【主要事業】

##### ① 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

[最終処分施設・リサイクル施設の整備、環境アセスメント等の策定、ごみ減量化対策、有価物集団回収奨励、ごみ収集委託事業、じん荼処理事業、各清掃施設組合等への負担金措置ほか]

##### ② 新エネルギー利用施策の展開

[新エネルギービジョンの策定、小水力資源有効活用計画の推進ほか]

##### ③ 環境行政の推進

[環境マネジメントシステム事業、環境美化・衛生施策の推進ほか]

##### ④ 循環型農業システムの確立

[堆肥を利用した地域循環型農業の確立、農業廃棄物を活用した新エネルギーの開発研究ほか]

## 5 地域資源を保全・活用するまちづくり（魅力的な自然環境・文化づくり）

### （1）美しい自然環境の保全と活用

豊富な水資源、広大な森林や豊かな大地など、恵まれた自然環境は地域固有の財産です。この美しい自然環境を保全するため、環境教育や農林業体験等の充実を図り、地域住民と利根川流域の都市住民が一体となった環境保全意識の高揚に努めていきます。

また、適正な保全と管理のもと、住民や観光客が自然とふれあえる場や機会の拡充を図り、交流人口の増加による地域の活性化を目指します。

#### 【主要事業】

##### ① 水と緑の大地保全事業

[環境基本計画策定、景観形成推進、河川環境整備、治山事業、斜面緑地保全、開発行為への適切な行政指導ほか]

##### ② 水と緑の大地活用事業

[森林空間整備、滝・温泉周辺地域の整備ほか]

##### ③ 田園空間整備事業

[伝統的な家屋・水車小屋・蔵・門等の保存及び周辺施設の整備、公園（広場）の整備、散策路の整備、駐車場・トイレの整備、導水路の整備ほか]

### （2）芸術文化の振興

恵まれた自然環境とともに培われてきた風土や文化を次世代に継承していくため、歴史的文化遺産を整備し将来に活かしながら、文化の薫りが漂うまちづくりを目指します。

##### ① 文化財の保護と活用

[歴史文化施設の整備ほか]

##### ② 文化イベントの開催

[郷土芸能保存事業、文化祭・芸能祭の開催、文学イベントの開催ほか]

### (3) 都市間交流と国際交流の推進

吹割の滝を有する片品川、その片品川を支流に持つ利根川の清らかな水は、すべての生命を育むとともに首都圏の産業を支えています。この利根川の上流地域としての価値を全国に向けて発信するため、森林整備や環境保全活動を通して都市住民との交流を促進するとともに、全国の同じような都市との交流機会の創出を図り、さらには、国際交流を推進します。

#### 【主要事業】

① 遊休施設再活用事業

[現在使用されていない校舎や家屋等遊休施設を宿泊施設や体験・交流施設として整備・活用等]

② 都市間交流・国際交流促進事業

[地域資源を活用した交流施策の展開、姉妹都市交流等の推進、国際交流員の設置、教育・文化・産業・観光等各分野での交流促進ほか]

## 6 活力を創造するまちづくり（産業づくり）

### （1）地域特性を活かした農林業の振興

消費者が求める「安全・安心・新鮮」を基本に、恵まれた自然環境を有効に活用した新しい農業振興を図り、農産物を安定して供給するため、農業生産基盤整備の一層の充実を図ります。

また、森林が水源のかん養やレクリエーションの場の提供など、多面的機能を担っていることから、適切な保育と間伐、林道等の生産基盤整備を進め、計画的な管理や整備充実及び林産物の生産から販売まで一貫した拠点づくりを推進します。

#### 【主要事業】

##### ① 生産基盤の整備事業

[ほ場整備の推進、導水トンネル・ため池の整備改修、農道・集落道の整備、排水路の整備、かんがい排水、暗渠の整備改修、水辺環境整備、水質改善策（営農飲雑用水施設等）の実施、農地防災、優良農地の確保ほか]

##### ② 循環型農業システムの確立

[堆肥を利用した地域循環型農業の確立、農業廃棄物を活用した新エネルギーの開発研究ほか]

##### ③ 農業農村応援事業

[産地育成強化整備、農業経営者の育成支援、土地改良区運営補助、農地調整円滑対策事業ほか]

##### ④ 有害鳥獣対策事業

##### ⑤ 森林環境整備事業

[保安林治山等整備事業、修景美化整備、間伐・枝払い・機械施設整備、作業道整備、林道の整備、法面保護、林木の育成状況調査ほか]

##### ⑥ 林業振興対策事業

[体験型森林整備事業、担い手対策支援・緑化対策支援・森林地域整備活動補助、市有林の管理委託ほか]

##### ⑦ 特産品開発事業

[地場産木材の特長を活かし、消費者ニーズを捉えた特産品の開発等]

## (2) 多様な観光産業の振興

雄大な自然環境、良質で豊富な温泉、美しい景観等は、様々な観光・交流ニーズに応えられる可能性を秘めています。これらの貴重な観光資源を保全しながら、滞在拠点の整備を強化し、滞在型、日帰り型、体験型等、時代とニーズに対応した観光産業の活性化を図ります。また、周遊観光ルートの整備、マスメディアを活用したPR活動、多彩なイベントの展開等を強化し、誘客の拡大による地域の活性化を図ります。

### 【主要事業】

- ① 観光案内看板等整備事業  
[案内標識の統一等、交通拠点や観光拠点における駐車場、トイレ標識・看板等の整備、登山道・遊歩道の道標や標柱の整備ほか]
- ② 温泉施設及び周辺施設のリニューアル活用  
[既存施設の維持補修及びリニューアル、温泉資源を活用した施設整備ほか]
- ③ 新たな観光資源の整備  
[遊歩道空間、休憩施設等観光関係施設の整備ほか]
- ④ 道の駅整備事業  
[道の駅及び周辺施設の整備活性化拠点づくりほか]
- ⑤ 地域観光に関する情報発信と地域活動の促進  
[観光拠点をネットワークさせたマップ、ポスター、パンフレット等の作成とマスメディアの活用、観光関係団体の育成、観光振興計画策定等]

## (3) 商工業の振興と雇用の創出

商工業については、既存商店街と郊外店舗の協調に努めつつ商業活性化対策を講じながら、高度な工業生産環境の整備充実により多様な産業を誘致し、新分野への進出を促進するとともに、就業の場を創出するよう努めます。

### 【主要事業】

- ① 企業誘致の推進  
[設置環境整備等]
- ② 労働環境の整備  
[勤労青少年施設整備充実等]
- ③ 商業活性化対策事業  
[地域商工団体等への支援等]
- ④ インターネットを利用した新たなサービスの創出

#### (4) 連携による地域ブランドの創造

多彩な自然環境や田園環境を活かした参加体験型観光拠点の充実を目指し、農業と観光の連携を積極的に進めます。また、広域的な販売シェアの増大や誘客効果をより一層高めるために、地域資源を親しみやすくする地域ブランドを創造し、新しいイメージの確立を図ります。

##### 【主要事業】

- ① 地域特産物直売施設整備事業  
[地域特産物展示即売施設の整備、顔が見える特産物流通システムの構築ほか]
- ② 地域特産物加工施設整備事業  
[地域特産物を活用した加工品生産施設の整備等]
- ③ 特産品開発事業  
[地域特産物の特長を活かし、消費者ニーズを捉えた特産品の開発等]
- ④ 地域食材供給施設整備事業
- ⑤ イベントの開催  
[地域の特産物をPRするためのイベントの開催等]

## 7 交流を支えるまちづくり（都市基盤づくり）

### （1）道路・交通網の整備

地域間をネットワークする道路網の整備（新設、拡幅、橋梁、トンネル）や生活交通の確保を図るとともに、克雪対策等を講じ安全に利用できる道路網の整備を促進します。

また、関係機関との連携のもと、上越新幹線やJR上越線の利便性の向上を図るとともに、公共交通サービスの強化に向けて、都市間バスや市内のバス路線の維持に努めます。

#### 【主要事業】

- ① 道路ネットワークの整備  
[高速道路ICまでのアクセス道路の整備、幹線道路、都市計画道路、橋梁の整備ほか]
- ② 道路空間の整備と安全性の確保  
[歩道の設置、道路拡幅・視距の確保、登坂車線の設置、冬季間交通の安全性確保、消雪施設の整備、落石防護・待避所の設置ほか]
- ③ 生活道路の維持管理事業  
[日常生活道路の維持補修、交通安全施設の整備ほか]
- ④ 公共交通機関の充実  
[乗合バスの運行、小型バス・コミュニティバスの運行、循環バスの運行、観光拠点を結ぶ循環バスの運行ほか]

### （2）市街地整備と都市拠点機能の充実

新市の住民がそれぞれの日常生活圏内で必要な行政サービスや快適な生活環境を享受できるよう、地域づくり拠点地区を中心として、良好な街並み景観の形成とあわせて市街地の整備、都市機能の導入・強化に努めます。特に空洞化や活力の低下が進んでいる中心市街地については活力を取り戻し、にぎわいを創出するよう都市景観の整備と魅力的な商業集積づくりを図ります。

また、道路標識や案内板などの都市サイン、観光パンフレットの外国語併記に努めるなど、外国人にも分かりやすい世界に開かれたまちづくりを推進します。

#### 【主要事業】

- ① 地域づくり拠点としての市街地整備  
[駅前広場及び駅周辺の整備、駐車場の整備、コミュニティスポットの整備、歩道空間の整備、コミュニティ施設の整備、城址広場・公園緑地の整備、水辺環境創出のための排水路整備、河川整備による親水空間の形成、市街地土地区画整理事業の推進、街なか再生事業における観光・商業と福祉・居住性を融合させた施設整備の展開、文化財の保護・活用ほか]
- ② 外国人が暮らしやすいまちづくりの推進  
[公共施設・道路標識・案内板・生活関連資料等への外国語の併記ほか]

### (3) 情報ネットワークの形成

光通信インターネット等を活用した、行政・教育・福祉・医療・防災等の高度化情報、新市独自の行政・緊急・コミュニティ放送等の各種情報サービスシステムの構築を促進します。

また、e-japan 重点計画に基づき進められている『電子政府・電子自治体』の推進動向を踏まえ、行政情報化を積極的に進め、行政と住民の双方向型情報交流ネットワークの形成を推進します。

#### 【主要事業】

- ① 地域通信基盤整備事業
- ② 地域防災情報システム整備事業
- ③ 行政情報化の推進  
[地域公共施設等行政ネットワークの構築、情報化推進による住民サービスの向上、セキュリティ対策による個人情報の保護ほか]
- ④ 学校教育・社会教育における情報化教育の推進  
[高度情報化社会に対応できる人材の育成等]
- ⑤ 地域情報発信事業  
[新市紹介等地域情報（産業・文化・イベント等）の発信等]

## 8 みんなで築くまちづくり（パートナーシップづくり）

### （1）住民と行政の協働によるまちづくり

まちづくりは、行政のみが行うものではなく、住民と行政がお互いに役割を分担し合い、連携・協働により行動することが重要になります。こうしたことから、住民自らの参加による自主的なまちづくり運動や各種団体、民間企業等との連携・協働の新市づくりを目指します。

さらに、地域住民の創意と工夫による自発的な地域づくり活動が展開できる環境づくりを促進します。

また、これらの事業をはじめとし、地域住民の連帯の強化や旧市村における地域振興等に係る事業を実施するため、基金の活用を図ります。

#### 【主要事業】

- ① コミュニティ施設の整備  
[集会施設の整備等]
- ② 住民参加による地域づくり事業  
[市民参加の推進、参加型イベントの開催や伝統的祭りの継続実施、地区の特性を生かした自助互助活動の推進、花いっぱい運動の推進、NPO等の育成支援ほか]
- ③ 合併市町村振興基金の造成

### （2）地方分権に対応した行財政運営の推進

これから地方分権が進展していく中、自らの責任における自己決定の拡大を進め、自立した自治体経営の確立を目指します。また、中長期的な見通しのもと、経費節減はもとより、自主財源や財政措置のある優良財源の確保・拡充に努め、将来に過大な負担を残さない財政運営を行います。

さらに、行政需要の変化に対応した組織機構の見直しを適時適切に進め、職員の資質や能力の向上に努めるとともに、適正な定員管理を行います。

#### 【主要事業】

- ① 公共用地の有効活用
- ② 新市建設のための財源の確保  
[地方税の拡充と徴収対策の実施、課税システムの整備ほか]
- ③ 行政のスリム化・効率化・重点化  
[庁舎等公共施設の整備、事務事業評価システム・人事評価システムの整備、行政職員の人材育成、定員適正化の計画的推進ほか]

## 第6章 新市における群馬県事業の推進

沼田市、白沢村及び利根村が一つの都市となることで、個別の市村では見出せなかった新しい特性・可能性が生まれます。その可能性を引き出し、地域の持続する発展と暮らしの安心・快適さを高めていく必要があります。

そのためには、合併後の一体感を醸成するため、新市の地域特性を活かした新しいまちづくりの推進に向けて、新市建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、関係機関との協議を行っていきます。

施策の項目	主要事業	事業概要
安全で快適な生活基盤の整備	安全な生活環境の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜崩壊対策事業の促進（治山・治水・砂防対策の充実）</li> </ul>
道路・交通網の整備	道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 120 号椎坂トンネルを含むバイパス整備事業</li> <li>国道 120 号伊香原交差点及び主要地方道平川沼田線「幡谷橋（利根村）」架け替え改良整備促進</li> <li>利根村道 109 号（輪組輪久原）線改良事業代行（県過疎代行）の促進</li> <li>沼田インターチェンジアクセス道路整備促進事業</li> </ul>

## 第7章 公共施設の統合整備

公共施設の適正配置と整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、現行公共施設の有効利用、相互利用等総合的に勘案し、さらには行財政運営の効率化を考慮しながら逐次検討・整備を行っていきます。

また、合併にともない、旧役場庁舎を地域自治区の事務所とした振興局を支所とし、行政サービスの低下を招かないように、電算システムの統合など、必要な機能の整備に努めます。

## 第8章 財政計画

### 第1節 歳入

#### 1 地方税

地方税を市民税個人分及び法人分、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、その他の税に分け、市民税個人分について将来の生産年齢人口推計と連動、その他については過去の実績や将来の人口推計を基にして伸び率を設定し、推計しています。

#### 2 地方交付税

普通交付税については、令和元年度をもって合併算定替の特例期間が終了し一本算定となることから、そうした状況や近年の推移を基に推計しています。

#### 3 国庫支出金・県支出金

過去の実績を基に、扶助費分については扶助費の動向を考慮し、普通建設事業費分については、普通建設事業費の動向等を考慮し、推計しています。

#### 4 繰入金

年度間の財源を調整するための財政調整基金などを効率的に活用し、歳入歳出差引額がマイナスとなる場合に繰り入れるものとして推計しています。

#### 5 地方債

地方債を合併特例債、通常債、臨時財政対策債に分け、新市建設計画に伴う合併特例債、通常債について推計しています。また、現行の地方財政制度を基本に、臨時財政対策債を見込み推計しています。

## **第2節 歳出**

### **1 人件費**

一般職、特別職、議員に分けて推計しています。一般職については、市政改革大綱に示された方針に沿って削減額を見込み推計しています。また、特別職及び議員については、現在の水準を基にして推計しています。

### **2 扶助費**

社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、その他に分け、社会福祉費、生活保護費、その他については過去の実績等により、児童福祉費については今後の14歳以下人口の伸び率を勘案して推計しています。

### **3 公債費**

過去に起債した地方債に係る償還予定額に、通常債、臨時財政対策債及び合併特例債の起債に係る償還見込額を算定し、推計しています。

### **4 普通建設事業費**

実績値及び合併特例事業を加味して投資可能な普通建設事業費を見込み推計しています。

なお、単年度で一般財源に不足が生じた場合は、普通建設事業費を削減することによって調整しています。

## 【財政計画】

### ○歳入

(単位：百万円)

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
地方税	6,323	6,359	6,857	6,751	6,611	6,556	6,518	6,392	6,377	6,567	6,314	6,377	6,440	6,380	6,439	6,399	6,243	6,189	6,137	6,061
地方交付税	6,781	6,416	6,223	6,607	7,012	7,288	7,235	7,227	7,525	6,726	6,923	6,666	6,271	6,167	6,210	6,175	6,093	6,170	6,116	6,063
国・県支出金	2,784	2,191	2,382	2,440	3,965	4,117	3,479	3,534	3,636	3,640	4,267	4,278	4,090	4,320	4,235	4,363	4,554	4,730	4,919	5,121
繰入金	1,444	1,804	1,727	760	238	27	33	20	42	1,661	679	697	654	1,409	350	0	0	0	0	0
市債	2,092	1,881	1,844	1,226	1,217	1,468	1,366	1,928	2,272	2,010	2,341	2,253	3,623	6,386	5,411	3,423	2,777	2,784	2,778	2,771
その他	3,297	3,273	2,792	2,642	2,444	2,443	2,246	2,236	2,288	2,410	2,886	2,721	2,857	2,889	2,557	2,704	2,572	2,548	2,520	2,601
合計	22,721	21,924	21,825	20,426	21,487	21,899	20,877	21,337	22,140	23,014	23,410	22,992	23,935	27,551	25,202	23,064	22,239	22,421	22,470	22,617

### ○歳出

(単位：百万円)

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人件費	4,406	4,275	4,239	4,043	4,077	3,964	4,017	3,956	3,875	3,917	4,003	3,838	3,777	3,782	3,782	3,882	3,882	3,882	3,882	3,882
扶助費	2,309	2,308	2,491	2,683	2,757	3,415	3,562	3,611	3,524	3,777	4,098	4,371	4,240	4,317	4,360	4,709	4,850	4,996	5,145	5,300
公債費	2,903	2,994	3,090	3,011	2,919	2,749	2,713	2,518	2,484	2,419	2,294	2,262	2,203	2,129	2,132	2,143	2,177	2,214	2,112	2,139
普通建設事業費	2,587	1,958	1,800	937	1,262	2,039	856	1,810	2,231	2,210	2,869	2,501	4,029	7,116	5,950	3,500	2,500	2,500	2,500	2,500
その他	9,687	9,518	9,520	9,180	9,953	9,132	9,181	8,914	9,362	9,861	9,490	9,228	8,871	9,079	8,671	8,829	8,829	8,829	8,829	8,796
合計	21,892	21,053	21,140	19,854	20,968	21,299	20,329	20,809	21,476	22,184	22,754	22,200	23,120	26,423	24,895	23,063	22,238	22,421	22,468	22,617

※平成17年度～平成30年度については決算数値とし、令和元年度から令和6年度については現行の行財政制度を基本として推計しています。